

岩手県企業局管理規程第6号

企業局会計規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成31年4月26日

岩手県企業局長 藤澤 敦子

企業局会計規程の一部を改正する規程

企業局会計規程（昭和43年岩手県企業局管理規程第20号）の一部を次のように改正する。

改正前					改正後				
別表第1（第4条関係） [略]					別表第1（第4条関係） [略]				
2 流動資産					2 流動資産				
款	項	目	節	備考	款	項	目	節	備考
現金・預 金	[略] 預金	[略]			現金・預 金	[略] 預金	[略]		
		外貨					外貨		
		<u>譲渡性</u>					定期		
		定期					[略]		
[略]	[略]	[略]		[略]	[略]	[略]			[略]
[略]					[略]				
別表第2（第4条関係） [略]					別表第2（第4条関係） [略]				
2 流動資産					2 流動資産				
款	項	目	節	備考	款	項	目	節	備考
現金・預 金	[略] 預金	[略]			現金・預 金	[略] 預金	[略]		
		外貨					外貨		
		<u>譲渡性</u>					定期		
		定期					[略]		
[略]	[略]	[略]		[略]	[略]	[略]			[略]
[略]					[略]				
備考 改正部分は、下線の部分である。									
様式第6号譲渡性預金の欄を削る。									
改正前					改正後				

様式第31号（第157条関係）

[略]

[略]	
振込日	<u>平成</u> 年 月 日
[略]	

様式第44号

[略]

(平成 年 月 日)

[略]

様式第31号（第157条関係）

[略]

[略]	
振込日	年 月 日
[略]	

様式第44号 （第157条関係）

[略]

(年 月 日)

[略]

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規程は、平成31年4月26日から施行する。